

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7253997号
(P7253997)

(45)発行日 令和5年4月7日(2023.4.7)

(24)登録日 令和5年3月30日(2023.3.30)

(51)国際特許分類 F I
 B 6 0 R 7/04 (2006.01) B 6 0 R 7/04 C
 B 6 0 N 3/00 (2006.01) B 6 0 N 3/00 Z

請求項の数 2 (全11頁)

(21)出願番号	特願2019-140480(P2019-140480)	(73)特許権者	390005430 株式会社ホンダアクセス 埼玉県新座市野火止8丁目18番4号
(22)出願日	令和1年7月31日(2019.7.31)	(74)代理人	110003063 弁理士法人牛木国際特許事務所
(65)公開番号	特開2021-24288(P2021-24288A)	(74)代理人	100080089 弁理士 牛木 護
(43)公開日	令和3年2月22日(2021.2.22)	(74)代理人	100161665 弁理士 高橋 知之
審査請求日	令和3年12月9日(2021.12.9)	(74)代理人	100188994 弁理士 加藤 裕介
		(74)代理人	100207653 弁理士 中村 聡
		(72)発明者	黒田 知弘 埼玉県新座市野火止8丁目18番4号 最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コンソールボックス

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

収容部を有するコンソール本体と、仕切板と、を備え、前記収容部内に前記仕切板を配置して前記収容部を分割可能なコンソールボックスであって、

前記コンソール本体の内壁部には、前記仕切板を係止する係止受部が形成され、

前記仕切板は、本体部と、支持片部と、前記係止受部に係止する係止部と、を有し、

前記支持片部は、板状に形成され、前記本体部の上端部から前記本体部に対して直角方向に突設されており、

前記係止受部が前記内壁部を構成する対向した側壁部に形成した溝部であって、

前記係止部が前記本体部から突設され、

前記対向した側壁部は、間隔が上側よりも下側が狭くなるように傾斜し、

前記支持片部の横幅と前記本体部の下端部の横幅が、前記対向した側壁部の最も狭い部分の間隔よりも小さいことを特徴とするコンソールボックス。

【請求項2】

前記溝部は、前記側壁部の上端から前記側壁部の下側途中まで形成されていることを特徴とする請求項1に記載のコンソールボックス。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、車両の運転席と助手席との間等に配置されるコンソールボックスに関するも

のである。

【背景技術】

【0002】

従来、小物やカップ等を収容可能なコンソールが知られている（例えば、特許文献1参照。）。特許文献1に記載されたコンソールには、平面視円形状の凹部が形成されており、この凹部には、略円筒状のホルダ本体が螺合されている。このホルダ本体は、回転操作することで上昇又は下降するようになっている。そのため、背の高いカップ（例えば、500mlペットボトル）を収容する場合には、ホルダ本体を上昇させることで、カップを安定して保持することができ、背の高くないカップを収容する場合には、ホルダ本体を下降させて使用することで、ホルダ本体が邪魔にならないようにすることができる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2014-69762号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載されたコンソールは、ホルダ本体が略円筒状に形成されており、例えば、500mlペットボトル等、一定の形状を有するものは安定して収容することができるが、それ以外の形状（例えば、四角柱状）のバック飲料や小物等は、ホルダ本体への出し入れがし難く、また、安定して収容することができないという問題があった。

20

【0005】

そこで、本発明は以上の問題点を解決し、収容部を所望の形状や大きさに分割可能なコンソールボックスを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係るコンソールボックスは、収容部を有するコンソール本体と、仕切板と、を備え、前記収容部内に前記仕切板を配置して前記収容部を分割可能なコンソールボックスであって、前記コンソール本体の内壁部には、前記仕切板に係止する係止受部が形成され、前記仕切板は、本体部と、支持片部と、前記係止受部に係止する係止部と、を有し、前記支持片部は、板状に形成され、前記本体部の上端部から前記本体部に対して直角方向に突設されており、前記係止受部が前記内壁部を構成する対向した側壁部に形成した溝部であって、前記係止部が前記本体部から突設され、前記対向した側壁部は、間隔が上側よりも下側が狭くなるように傾斜し、前記支持片部の横幅と前記本体部の下端部の横幅が、前記対向した側壁部の最も狭い部分の間隔よりも小さいことを特徴とする。

30

【0007】

また、本発明に係るコンソールボックスは、前記溝部は、前記側壁部の上端から前記側壁部の下側途中まで形成されていることを特徴とする。

【発明の効果】

40

【0008】

本発明により、コンソールボックスの収容部を所望の開口形状や大きさに分割することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施例1のコンソールボックスの斜視図である。

【図2】実施例1のコンソールボックスの左側面図である。

【図3】実施例1のコンソールボックスの平面図である。

【図4】実施例1のコンソール本体の右壁部側を示す斜視図である。

【図5】図3のA-A断面図である。

50

【図 6】実施例 1 の仕切板の正面側斜視図である。

【図 7】実施例 1 の仕切板の背面側斜視図である。

【図 8】実施例 1 の仕切板の正面図である。

【図 9】実施例 1 の仕切板の背面図である。

【図 10】実施例 1 の仕切板の平面図である。

【図 11】実施例 1 の仕切板の底面図である。

【図 12】実施例 1 の仕切板の左側面図である。

【図 13】実施例 1 の仕切板の右側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施例について、添付の図 1 ~ 図 13 を参照して説明する。以下に説明する実施例は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を限定するものではない。また、以下に説明される構成の全てが、本発明の必須要件であるとは限らない。

【実施例 1】

【0011】

図 1 ~ 図 5 は、本実施例のコンソールボックス 1 を示している。本実施例のコンソールボックス 1 は、車両（図示せず）の内装部材であるセンターコンソール 2 に設けられたコンソール基部 3 に取り付けられている。

【0012】

センターコンソール 2 は、車両の運転席（図示せず）と助手席（図示せず）との間に設けられている。センターコンソール 2 の前側部分にはシフトレバー 4 が設けられており、シフトレバー 4 よりも後側にコンソール基部 3 が固定されている。

【0013】

コンソールボックス 1 は、上側が開口した有底箱状に形成されたコンソール本体 5 と、コンソール本体 5 の内側に取り付けられる 5 つの仕切板 6 A, 6 B, 6 C, 6 D, 6 E を有している。コンソールボックス 1 は、コンソール本体 5 の内部空間である収容部 7 に収容物 8 を収容することができ、収容部 7 に仕切板 6 A, 6 B, 6 C, 6 D, 6 E を配置することにより、収容部 7 を空間的に分割することができる。本実施例のコンソールボックス 1 は、5 つの仕切板 6 A, 6 B, 6 C, 6 D, 6 E を有しているが、仕切板 6 A, 6 B, 6 C, 6 D, 6 E の数は増減可能であり、使用者は使用する数を選択することができる。

【0014】

コンソール本体 5 は、内壁部である前壁部 9、後壁部 10、左壁部 11、右壁部 12 及び底壁部 13 を有している。左壁部 11 は、左上壁部 14 と左下壁部 15 の上下 2 段構造となっている。また、右壁部 12 も左壁部 11 と同様に、右上壁部 16 と右下壁部 17 の上下 2 段構造となっている。側壁部である左下壁部 15 と右下壁部 17 は、左上壁部 14 と右上壁部 16 よりもコンソール本体 5 の内側方向に突出しており、左壁部 11 と右壁部 12 の間隔は、左上壁部 14 と右上壁部 16 の間隔 S1（図 5 参照）が、左下壁部 15 と右下壁部 17 の間隔 S2（図 5 参照）よりも広くなっている。左壁部 11 の内面と右壁部 12 の内面は、左壁部 11 と右壁部 12 の間隔が上側よりも下側が狭くなるように傾斜している。また、左下壁部 15 の内面と右下壁部 17 の内面は、左下壁部 15 と右下壁部 17 の間隔 S2 が上側よりも下側が狭くなるように傾斜している。

【0015】

図 1、図 3 及び図 4 に示すように、左下壁部 15 には、上下方向に延びる複数のスライド溝 18 が形成されている。スライド溝 18 は、左下壁部 15 の上端 19 から左下壁部 15 の下側途中まで形成されており、底壁部 13 には連通していない。右下壁部 17 にも左下壁部 15 と同様に、上下方向に延びる複数のスライド溝 20 が形成されている。スライド溝 20 は、右下壁部 17 の上端 21 から右下壁部 17 の下側途中まで形成されており、底壁部 13 には連通していない。なお、スライド溝 18, 20 が本発明の係止受部及び溝部に該当する。

【0016】

10

20

30

40

50

左壁部 1 1 と右壁部 1 2 は、面对称の関係にあるため、スライド溝 1 8 とスライド溝 2 0 は同数であり、対向した位置に形成されている。スライド溝 1 8 , 2 0 は、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E を上側から差し込んで取り付けるためのものであり、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の数やコンソール本体 5 の収容部 7 の容量等に応じて形成する数を決定することができる。また、本実施例の複数のスライド溝 1 8 , 2 0 は等間隔に形成されているが、間隔は等間隔でなくてもよい。なお、図 4 は、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E のスライド溝 1 8 , 2 0 への差し込み向きが図 1、図 3 及び図 5 に示すものと異なっている。

【 0 0 1 7 】

図 6 ~ 図 1 3 に示すように、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E は、本体部である本体板部 2 2 と、本体板部 2 2 の上端部 2 3 から本体板部 2 2 に対して直角方向に突出した支持片部 2 4 を有している。本体板部 2 2 は、略矩形板状に形成されており、本体板部 2 2 の上端部 2 3 及び下端部 2 5 は直線上に形成されている。本体板部 2 2 の正面視における左端部 2 6 の上下方向中間部分には、左方向に突出した左係止部 2 7 が形成されている。また、本体板部 2 2 の正面視における右端部 2 8 の上下方向中間部分には、右方向に突出した右係止部 2 9 が形成されている。なお、左係止部 2 7 及び右係止部 2 9 が本発明の係止部に該当する。本体板部 2 2 の一側面 3 0 の下側部分には、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E を把持し易くするための、指掛部 3 1 が形成されている。なお、一側面 3 0 は、支持片部 2 4 が突出していない方の面である。また、本体板部 2 2 の他側面 3 2 の下側部分にも同様に、指掛部 3 3 が形成されている。なお、他側面 3 2 は、支持片部 2 4 が突出している方の面である。指掛部 3 1 , 3 3 は、細長突起形状を有し、2 本平行に並設されている。なお、指掛部 3 1 , 3 3 は、必須の構成ではなく、把持し易く、すべり止め効果が発揮される形状であれば他の形状であってもよい。

【 0 0 1 8 】

支持片部 2 4 は、薄板状に形成されており、外形を形成する長辺部 3 4 と、左辺部 3 5 と、右辺部 3 6 と、円弧凹状辺部 3 7 を有している。すなわち、支持片部 2 4 は、平面視において略矩形形状に弓形の凹部が形成された形状を有する。長辺部 3 4 は、本体板部 2 2 の上端部 2 3 と同一の長さに形成されており、この長辺部 3 4 が上端部 2 3 に接続されている。左辺部 3 5 と右辺部 3 6 には、補強用のリブ 3 8 , 3 9 が立設されている。リブ 3 8 は、本体板部 2 2 の左端部 2 6 に接続され、リブ 3 9 は、本体板部 2 2 の右端部 2 8 に接続されている。

【 0 0 1 9 】

仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の横幅は、左係止部 2 7 と右係止部 2 9 が設けられた本体板部 2 2 の横幅 W 1 (図 8 参照) が、左下壁部 1 5 と右下壁部 1 7 との間隔 S 2 (図 5 参照) よりも長く形成されている。また、左係止部 2 7 と右係止部 2 9 が設けられた部分よりも上側の本体板部 2 2 の横幅 W 2 (図 8 参照) と、左係止部 2 7 と右係止部 2 9 が設けられた部分よりも下側の本体板部 2 2 の横幅 W 3 (図 8 参照) と、支持片部 2 4 の横幅 W 4 (図 1 0 参照) は、間隔 S 2 よりも短く形成されている。また、横幅 W 1 は、横幅 W 2、横幅 W 3 及び横幅 W 4 よりも大きく、横幅 W 2 と横幅 W 4 は略同一の長さであり、横幅 W 3 は、横幅 W 2 及び横幅 W 4 よりも大きく形成されている。

【 0 0 2 0 】

ここで、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の使用方法について説明する。図 6 に示すように、仕切板 6 A を支持片部 2 4 が上側となるようにし、仕切板 6 A の左係止部 2 7 を所望のスライド溝 1 8 に差し込み、仕切板 6 A の右係止部 2 9 をスライド溝 1 8 に対向するスライド溝 2 0 に差し込む。このとき、左係止部 2 7 の下面部 4 0 がスライド溝 1 8 の底面部 4 1 に当接し、右係止部 2 9 の下面部 4 2 がスライド溝 2 0 の底面部 4 3 に当接する。また、本体板部 2 2 の下端部 2 5 は直線上に形成されており、下端部 2 5 は、コンソール本体 5 の底壁部 1 3 に当接する。

【 0 0 2 1 】

次に、仕切板 6 A から間隔を空けて仕切板 6 B を支持片部 2 4 が上側となるように他の

10

20

30

40

50

スライド溝 18, 20 に差し込んで係止させる。このとき、仕切板 6A の支持片部 24 が仕切板 6B 側に突出するように仕切板 6A をスライド溝 18, 20 に係止し、仕切板 6B の支持片部 24 が仕切板 6A 側に突出するように仕切板 6B をスライド溝 18, 20 に係止する。このように仕切板 6A と仕切板 6B を配置することにより、仕切板 6A の支持片部 24 と仕切板 6B の支持片部 24 との間に略円形の開口 44 が形成される(図 3 参照)。そのため、この開口 44 にペットボトルや灰皿等の円筒状の収容物 8 を安定して収容することができる。

【0022】

また、図 7 に示すように、仕切板 6A を支持片部 24 が下側となるように仕切板 6A の左係止部 27 を所望のスライド溝 18 に差し込み、仕切板 6A の右係止部 29 をスライド溝 18 に対向するスライド溝 20 に差し込んで係止させる。このとき、左係止部 27 の上面部 45 がスライド溝 18 の底面部 41 に当接し、右係止部 29 の上面部 46 がスライド溝 20 の底面部 43 に当接する。次に、仕切板 6A から間隔を空けて仕切板 6B を支持片部 24 が下側となるように他のスライド溝 18, 20 に差し込んで係止させる。このとき、仕切板 6A の支持片部 24 が仕切板 6B と反対側に突出するように仕切板 6A をスライド溝 18, 20 に係止し、仕切板 6B の支持片部 24 が仕切板 6A と反対側に突出するように仕切板 6B をスライド溝 18, 20 に係止する。このように仕切板 6A と仕切板 6B を配置することにより、仕切板 6A の本体板部 22 と仕切板 6B の本体板部 22 の間に略矩形の開口 47 が形成される(図 3 参照)。そのため、この開口 47 に菓子箱等の角筒状の収容物 8 を安定して収容することができる。なお、仕切板 6A の支持片部 24 が仕切板 6B 側に突出するように仕切板 6A をスライド溝 18, 20 に係止し、仕切板 6B の支持片部 24 が仕切板 6A 側に突出するように仕切板 6B をスライド溝 18, 20 に係止してもよい。この場合、支持片部 24 の厚さ分だけ、仕切板 6A の本体板部 22 と仕切板 6B の本体板部 22 との間の収容部 7 が浅くなるが、支持片部 24 が薄板状に形成されていることから、収容量に大きな違いは生じない。また、仕切板 6A の支持片部 24 が仕切板 6B 側に突出するように仕切板 6A をスライド溝 18, 20 に係止し、仕切板 6B の支持片部 24 が仕切板 6A と反対側に突出するように仕切板 6B をスライド溝 18, 20 に係止してもよく、仕切板 6A の支持片部 24 が仕切板 6B と反対側に突出するように仕切板 6A をスライド溝 18, 20 に係止し、仕切板 6B の支持片部 24 が仕切板 6A 側に突出するように仕切板 6B をスライド溝 18, 20 に係止してもよい。

【0023】

その他、仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E のいずれか 1 つを使用し、支持片部 24 が下側となるようにスライド溝 18, 20 に係止することで収容部 7 を 2 つの空間に分割してもよく、仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E のいずれか 2 つを使用し、収容部 7 を 3 つの空間に分割してもよい。また、略円形状の開口 44 が 2 つできるように仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E を係止してもよい。その他、仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E の使用数、係止させる上下の向き、支持片部 24 を突出させる向きを使用者が選択することができる。

【0024】

図 5 に示すように、本実施例の仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E は、支持片部 24 を下側にした状態でスライド溝 18, 20 に差し込み、収容部 7 内に配置した場合、本体板部 22 の上端部 23 の高さ方向(上下方向)の位置は、左下壁部 15 の上端 19 及び右下壁部 17 の上端 21 よりも上側であって、左壁部 11 の上端 48 及び右壁部 12 の上端 49 よりも下側の位置となっているが、仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E の上下方向の長さを変更し、上端部 23 の高さ方向(上下方向)の位置が上端 19, 21 よりも下側に位置してもよく、また、上端 48, 49 よりも上側に位置するようにしてもよい。

【0025】

以上のように、本実施例のコンソールボックス 1 は、収容部 7 を有するコンソール本体 5 と、仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E と、を備え、収容部 7 内に仕切板 6A, 6B, 6C, 6D, 6E を配置して収容部 7 を分割可能なコンソールボックス 1 であって、コ

ンソール本体 5 の左壁部 1 1 及び右壁部 1 2 には、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E を係止するスライド溝 1 8 , 2 0 が形成され、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E は、本体板部 2 2 と、支持片部 2 4 と、スライド溝 1 8 , 2 0 に係止する左係止部 2 7 及び右係止部 2 9 と、を有し、支持片部 2 4 は、板状に形成され、本体板部 2 2 の上端部 2 3 から本体板部 2 2 に対して直角方向に突設されていることにより、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E を所望のスライド溝 1 8 , 2 0 に差し込み係止させることで、収容部 7 を所望の大きさに分割することができる。また、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E を所望の数使用することで、収容部 7 を所望の数に分割することができる。また、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E をスライド溝 1 8 , 2 0 に差し込む際に、支持片部 2 4 を上側にするか下側にするかを選択することにより、収容部 7 の開口を略円形の開口 4 4 や略矩形の開口 4 7 とすることができる。

10

【 0 0 2 6 】

また、本実施例のコンソールボックス 1 は、スライド溝 1 8 , 2 0 が左壁部 1 1 及び右壁部 1 2 を構成する対向した左下壁部 1 5 及び右下壁部 1 7 に形成した溝部であって、左係止部 2 7 及び右係止部 2 9 が本体板部 2 2 から突設され、支持片部 2 4 の横幅 W 4 が、対向する左壁部 1 1 及び右壁部 1 2 の間隔 S 2 よりも小さいことにより、支持片部 2 4 を下側にして仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E をスライド溝 1 8 , 2 0 に差し込むことができる。

【 0 0 2 7 】

また、本実施例のコンソールボックス 1 は、溝部は、左下壁部 1 5 及び右下壁部 1 7 の上端 1 9 , 2 1 から左下壁部 1 5 及び右下壁部 1 7 の下側途中まで形成されていることにより、支持片部 2 4 を上側にして仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E をスライド溝 1 8 , 2 0 に差し込むと、左係止部 2 7 の下面部 4 0 がスライド溝 1 8 の底面部 4 1 に当接し、右係止部 2 9 の下面部 4 2 がスライド溝 2 0 の底面部 4 3 に当接するため、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の上下方向の位置決めをすることができる。また、支持片部 2 4 を下側にして仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E をスライド溝 1 8 , 2 0 に差し込む場合も同様に、左係止部 2 7 の上面部 4 5 がスライド溝 1 8 の底面部 4 1 に当接し、右係止部 2 9 の上面部 4 6 がスライド溝 2 0 の底面部 4 3 に当接するため、仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の上下方向の位置決めをすることができる。

20

【 0 0 2 8 】

また、本実施例のコンソールボックス 1 は、本体板部 2 2 の下端部 2 5 の横幅 W 3 が、対向する左下壁部 1 5 及び右下壁部 1 7 の間隔 S 2 よりも小さいことにより、支持片部 2 4 を上側にして仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E をスライド溝 1 8 , 2 0 に容易に差し込むことができる。

30

【 0 0 2 9 】

なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、本発明の要旨の範囲内において、種々の変形実施が可能である。例えば、支持片部 2 4 の形状を変形し、隣り合う仕切板 6 A , 6 B , 6 C , 6 D , 6 E の支持片部 2 4 間に形成される開口 4 4 の形状を変更してもよい。これにより、収容物 8 の外形に対応するように、開口 4 4 を形成することができる。

40

【 符号の説明 】

【 0 0 3 0 】

- 1 コンソールボックス
- 5 コンソール本体
- 6 A 仕切板
- 6 B 仕切板
- 6 C 仕切板
- 6 D 仕切板
- 6 E 仕切板
- 7 収容部

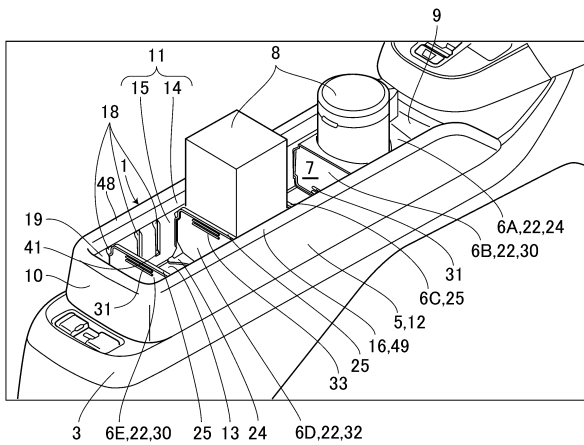
50

- 1 1 左壁部（内壁部）
- 1 2 右壁部（内壁部）
- 1 5 左下壁部（側壁部）
- 1 7 右下壁部（側壁部）
- 1 8 スライド溝（係止受部、溝部）
- 1 9 上端
- 2 0 スライド溝（係止受部、溝部）
- 2 1 上端
- 2 2 本体板部（本体部）
- 2 3 上端部
- 2 4 支持片部
- 2 5 下端部
- 2 7 左係止部（係止部）
- 2 9 右係止部（係止部）
- S 2 間隔
- W 3 横幅
- W 4 横幅

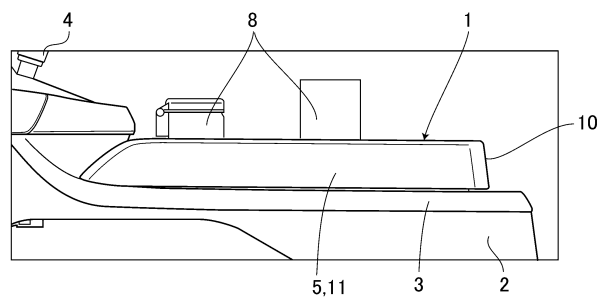
10

【図面】

【図 1】



【図 2】



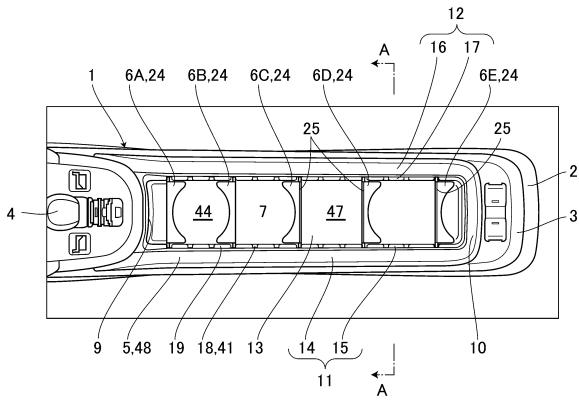
20

30

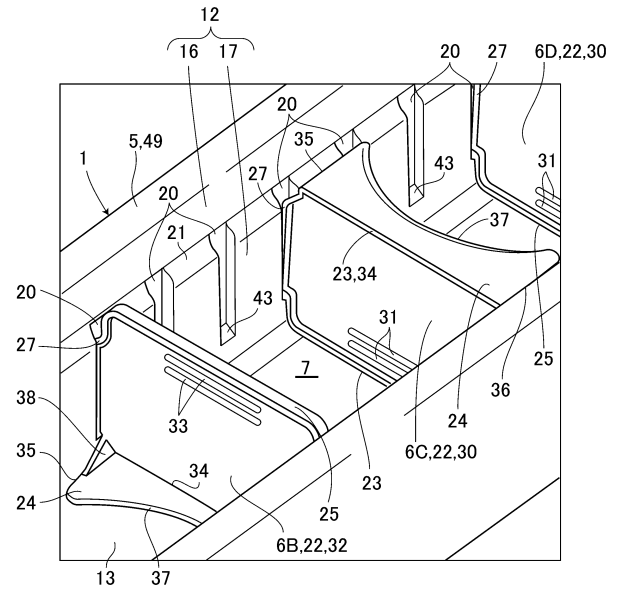
40

50

【 図 3 】

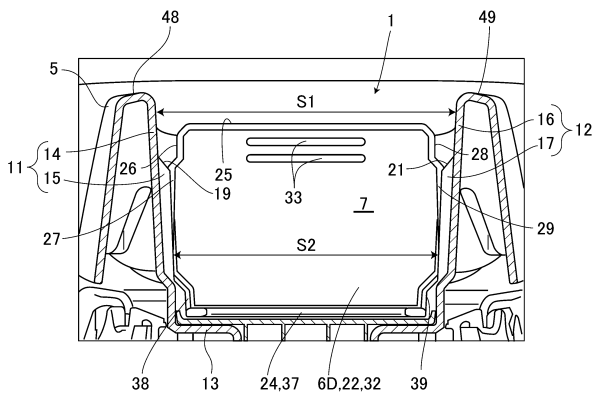


【 図 4 】

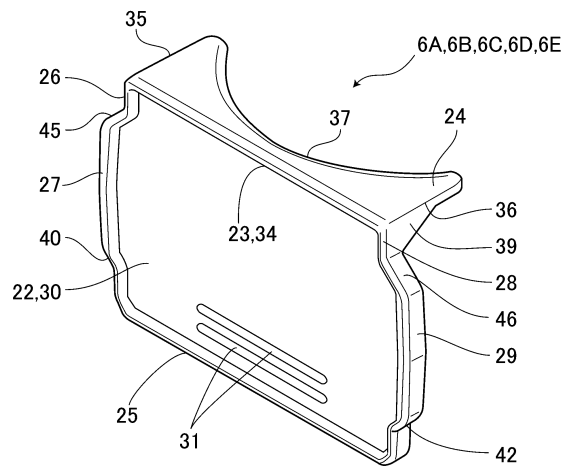


10

【 図 5 】



【 図 6 】



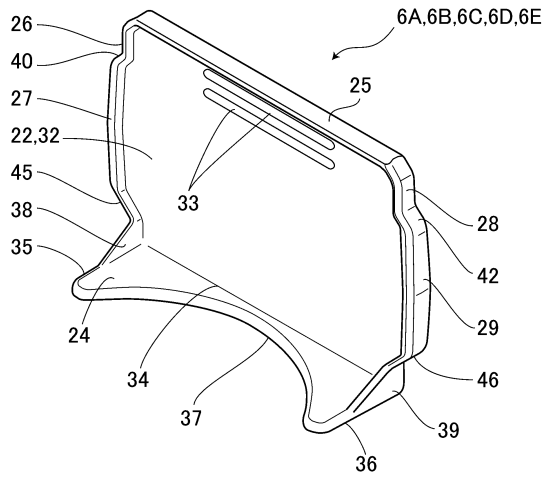
20

30

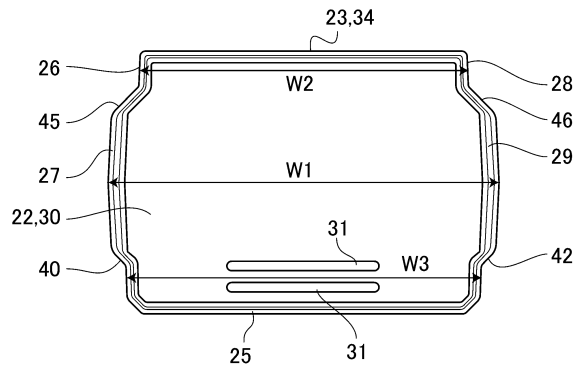
40

50

【 図 7 】

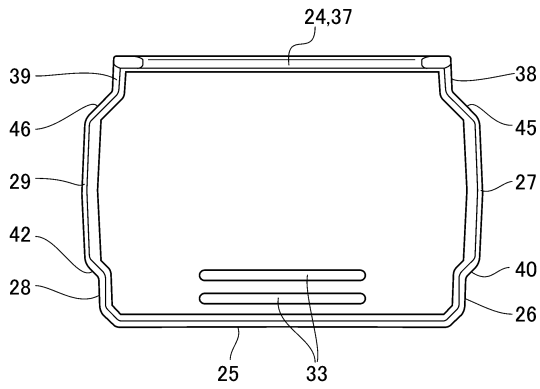


【 図 8 】

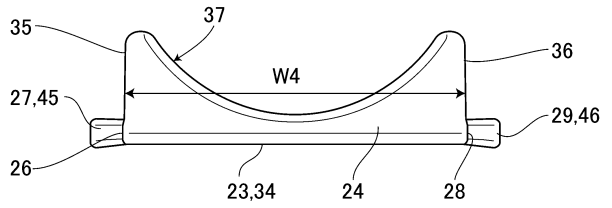


10

【 図 9 】



【 図 10 】



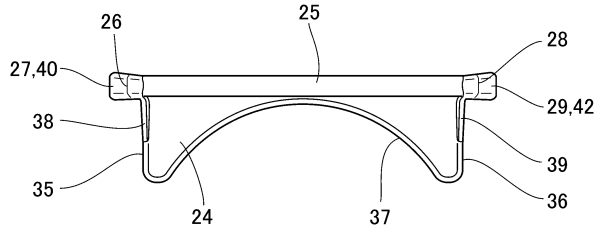
20

30

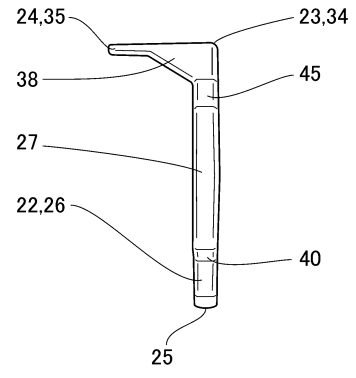
40

50

【 1 1 】

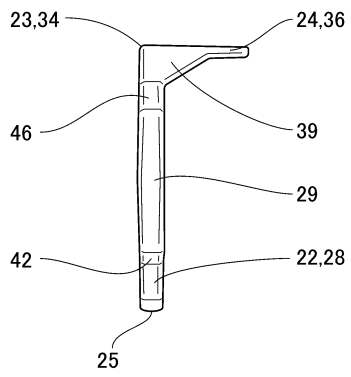


【 1 2 】



10

【 1 3 】



20

30

40

50

フロントページの続き

株式会社ホンダアクセス内

(72)発明者 岩下 和樹

埼玉県新座市野火止8丁目18番4号 株式会社ホンダアクセス内

審査官 上谷 公治

(56)参考文献 特開2007-062696(JP,A)

特開2018-199464(JP,A)

特開平07-052699(JP,A)

特開平06-320997(JP,A)

特開2008-213788(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B60R 7/04

B60N 3/00